

平成 29 年度 第 6 回
寝屋川市地域公共交通協議会
議 事 録

日時 平成 30 年 3 月 22 日 (木)
午後 2 時 00 分から午後 3 時 00 分まで

場所 寝屋川市役所議会棟 4 階 第 1 委員会室

○ 出席者

- ① 地域公共交通協議会委員 23名中20名出席
- ② 理事者 茂福理事
- ③ 事務局 道路交通課 清山次長、山口課長代理、
濱口係長、孫田主査
- ④ 関係課 企画政策課 吉田課長
資産活用課 前田次長
高齢介護室 柴田課長
都市計画室 仲西課長
- ⑤ 傍聴者 2名

○ 議事内容

案件(1) 地域公共交通網形成計画（骨子案）について

案件(2) 平成30年度の取り組みについて

案件(3) その他

平成 29 年度 第 6 回寝屋川市地域公共交通協議会 会議録

事務局 定刻になりましたので、ただいまより第 6 回「寝屋川市地域公共交通協議会」を開催させていただきます。

本日は、大変お忙しいところ、御出席頂き誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます道路交通課の清山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の案件といたしましては、「地域公共交通網形成計画（骨子案）について」、「平成 30 年度の取り組みについて」、「その他」となっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、本日の出席委員につきましては、委員 23 名のうち、20 名の出席でありますので、寝屋川市地域公共交通協議会規則第 6 条第 2 項の規定により、本協議会は成立しておりますので、御報告いたします。

なお、京阪電鉄の定藤委員、日本タクシー労働組合の西形委員、枚方土木事務所の玉田委員につきましては、欠席の御報告がございました。

また、寝屋川警察署の福井委員につきましては、本田係長に代理出席して頂いております。

同じく、大阪府交通道路室の豊田委員につきましては、藤谷総括主査に代理出席をお願いしておりますが、他の業務と重なっており、30 分程度遅れるとの御報告がございました。

次に、資料の確認をさせていただきます。

資料といたしましては、

- ・ 本日の次第
- ・ 地域公共交通網形成計画（骨子案）
- ・ 地域公共交通網形成計画（骨子案）の「概要版」
- ・ 平成30年度の取り組み（案）
- ・ バス！のってスタンプラリーのチラシの5種類となっております。

お揃いでしょうか。

それでは、案件に移らせて頂きます。

熊谷会長、議事進行、よろしくお願いいたします。

会 長 それでは、案件に移らせて頂きます。

 案件(1)、「地域公共交通網形成計画（骨子案）について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 道路交通課の濱口でございます。よろしくお願いいたします。

 それでは、案件(1)「地域公共交通網形成計画（骨子案）について」御説明させていただきます。

 資料の「地域公共交通網形成計画（骨子案）」をご覧ください。また、概要版を作成させて頂きましたので、併せて、御確認を頂ければと思っております。

 説明につきましては、（骨子案）を元に説明させていただきます。

 それでは、（骨子案）の1Pをご覧ください。

 はじめに、計画策定の背景でございますが、わが国では人口減少や少子高齢化など、公共交通の利用者は減少しており、その結果、公共交通ネットワークの縮小やサービスの低下が、更に公共交通の利用者

を減少させるなど、「負のスパイラル」におちい陥る状況となっております。こうした背景を踏まえ、平成26年11月20日に施行された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正され、「地域公共交通網形成計画」の策定ができるようになりました。

本市でも、これまで民間事業者が中心となって公共交通が形成されてきましたが、人口減少や少子高齢化が進行する中、また、今年度「立地適正化計画」を策定し、コンパクト＋ネットワークのまちづくりを進める上で、市民・交通事業者・行政がともに支える公共交通ネットワークの実現を目指し、「地域公共交通網形成計画」の策定を行うことといたしました。

2Pをご覧ください。

計画の策定目的でございますが、高齢化社会が進行する中、公共交通などの各交通手段が連携した適切な役割分担のもと、本市の実情に応じた多様な交通手段について、関係機関等と連携を図り、持続可能な交通社会と活力ある都市の実現を目指すことを目的に「地域公共交通網形成計画」を策定いたします。

計画の概要といたしましては、公共交通の現状を踏まえ、地域特性に応じた多様な交通手段の組合せにより、持続可能な公共交通ネットワークを構築いたします。

計画の位置付けにつきましては、本市にとって望ましい公共交通のすがたを明らかにするマスタープランとして位置付け、上位計画等と整合を図ってまいります。

3Pをご覧ください。

本市の現況について、順次、説明させていただきます。

人口の推移についてでございますが、下の図につきましては、人口の推移を整理したものでございます。本市の平成 27 年現在の総人口は 237,518 人でありまして、平成 7 年のピーク時から、20 年間で約 21,000 人の人口減少となっております。

4 P をご覧ください。

下の図は、人口の推移を年齢階層別に整理したものでございます。平成 2 年から平成 7 年のピーク時である人口を年齢階層別にみると、0～14 歳で構成される年少人口と 15～64 歳で構成される生産年齢人口が減少の一途をたどっていることが分かります。一方、65 歳以上で構成される老年人口は、年々増加していることが分かります。生産年齢人口に対する老年人口の比率を示す老年人口指数をみると、平成 27 年には 47.6% となっております。高齢化が進んでいると言えます。

5 P をご覧ください。

この図は、平成 27 年の人口の分布をメッシュで整理したものでございます。左側の図は、人口の総数をメッシュ別に表示しており、寝屋川市駅西側に人口の多い地域があることが分かります。また、右側の図は、高齢化率をメッシュ別に表示しており、寝屋川市駅西側や北東部の団地周辺、東寝屋川市駅周辺の高齢化率が高くなっております。

6 P、7 P をご覧ください。

上の図は、寝屋川市人口ビジョンで整理した、人口の将来推計でございます。将来の人口推計をみると、青色の点線で表示しているシミュレーション 3 では、平成 52 年以降に総人口が 20 万人以下となる見込みであり、今後、一層の人口減少が想定されます。

8 P をご覧ください。

上の図は、通勤流動を整理したものでございます。人の動きについて、平成7年と平成27年の通勤の流動量を比較すると、生産年齢人口の減少により、通勤の動きは全体的に減少しております。

下の図は、通学流動を整理したものでございます。人の動きについて、平成7年と平成27年の通学の流動量を比較すると、高校の統廃合や年少人口の減少もあり、通学の動きは全体的に減少しております。

9Pをご覧ください。

この図は、人の動きを交通手段別に整理したものでございます。移動の手段別に人の動きをみると、平成2年から平成22年にかけて、人の動きは減少しており、公共交通による移動も減少しております。

10Pをご覧ください。

上の図は、人の動きを目的別の移動手段に分けて整理したものでございます。目的別に人の動きをみると、出勤や登校では鉄道利用が約3から4割の利用があり、一方で、バスの占める割合は、1割に満たない利用となっております。

下の図は、駅へのアクセスを交通手段別に整理したものでございます。駅への交通手段についてみると、4駅とも徒歩と自転車でアクセスする人が多く、バスの利用は少なくなっております。

11Pをご覧ください。

この図は、鉄道の乗客数の推移を整理したものでございます。1日あたりの乗客数をみると、平成10年から平成27年にかけて、全ての駅で乗客数が減少しております。

12Pをご覧ください。

上の図は、バスの営業キロと乗降客数の推移を整理したものでござ

います。折れ線グラフのバスの営業キロについては、路線の新設等で増加しておりますが、棒グラフの乗降客数は減少している状況でございます。

下の図は、駅ごとのバスの乗客数の推移を整理したものでございます。1日あたりのバスの乗客数をみると、寝屋川市駅西口では平成8年と比較して、約37.8%減と大きく減少しており、また、香里園駅、寝屋川市駅東口も約26.0%減少しております。

13Pをご覧ください。

下の図は、公共交通ネットワークと人口の分布を重ねて、整理したものでございます。公共交通ネットワークと人口の分布を重ね合わせると、人口の集中している部分を中心に、網羅的にネットワークが形成されており、網羅されている人口を駅勢圏・バス停勢圏でみると、市全体の9割以上が居住しております。

14Pをご覧ください。

この表は、公共交通ネットワークと市内の施設の立地状況を整理したものでございます。ほとんどの施設が、駅勢圏・バス停勢圏内に位置しており、公共交通のネットワーク内に立地していると言えます。

15P、16Pをご覧ください。

本市が取り組んでいる移動支援や外出促進についての事業を、掲載しておりますので、後程、御確認をお願いいたします。

17Pをご覧ください。

以上のことより、寝屋川市の現状はこのように整理することができます。

まず、人口については、今後も減少と高齢化の進行が続く見込みで

ございます。人の動きについても、通勤・通学をはじめとして、減少しております。公共交通については、鉄道・バスともに利用者が減少しており、特に、路線バスにつきましては、段階的に見直しが行われている状況でございます。一方で、公共交通は市内全域をほぼ網羅しており、市全体の9割以上また、ほとんどの施設が駅勢圏・バス停勢圏内に位置しております。

今後の着眼点といたしましては、人口減少等で利用者の減少が見込まれる中、どのように地域の公共交通サービスを維持していくかというものを、交通事業者だけではなく、行政や市民も一体となって考えることが必要であると言えます。

次に、18Pから53Pにつきましては、前回、12月21日に開催いたしました第5回の協議会におきまして、アンケート調査結果の御報告をさせて頂きましたので、説明については、割愛させていただきます。

なお、前回のアンケート調査結果につきましては、速報値として報告をしておりましたが、今回、確定しましたアンケート調査結果を配布しておりますので、また、御確認頂ければと思っております。

次に、54Pから65Pにつきましては、庁内の上位・関連計画を示したものでございますので、説明については、割愛させていただきます。

66Pをご覧ください。

地域公共交通網形成計画の方向性について、順次、説明させていただきます。

地域公共交通網形成計画で検討すべき課題といたしまして、(1)の地域の現況からみた着眼点につきましては、利用者の減少が見込まれる中、公共交通のサービスをどのように維持していくのが課題でござ

います。

(2)の地域ニーズからみた着眼点につきましては、市民やバス利用者から、一定の評価がされている現状の公共交通サービスをどのように維持していくのか。また、地域ニーズの高い商業施設や鉄道駅について、どのようにアクセスを充実していくのか。地域ごとの多様なニーズや意見に対応するための取組みをどのように進めていくのかが課題でございます。

(3)のまちづくりからみた着眼点につきましては、人口減少や少子高齢化が進む中、長期的な定住を支える公共交通の充実をどのように進めていくのか。また、地域・生活拠点、鉄道駅を結ぶ利便性について、どのように向上していくのか。周辺市との広域連携を見据えた公共交通網をどのように充実していくのかが課題でございます。

67Pをご覧ください。

地域公共交通網形成計画の将来像・基本方針・方向性について、説明させていただきます。

将来像につきましては、人口減少が見込まれる中、総合計画で掲げる「笑顔が広がるまち 寝屋川」を実現することを念頭に、立地適正化計画で掲げる「暮らしやすく住み続けたいまちづくり」を支える公共交通ネットワークを形成することが求められていることから、子どもや学生、働く世代、高齢者などの各世代、また、子育てする人、障がいのある人など、だれもが、安心・気軽に利用できる公共交通ネットワークの実現を将来像として描く必要があります。

なお、将来像につきましては、「だれもが、安心・気軽に利用できる公共交通ネットワークの実現」を、本市のキャッチフレーズとして

考えております。

基本方針につきましては、本市の公共交通サービスについては、多くの居住地や主な施設が、駅やバス停勢圏に含まれ、一定の評価を得ております。

今後、より一層の人口減少と少子高齢化が進行する本市において、住民の安全・安心かつ快適な生活を支えるまちづくりの重要な手段として、既存の公共交通サービスを維持することを、計画の基本方針といたします。

方向性につきましては、既存の公共交通サービスを維持することを基本方針として、多様な地域ニーズに応えることやまちづくりとの整合性を図るため、既存の公共交通ネットワークをベースに、どのようなサービスを追加することが望ましいかを、基本的な方向性として検討してまいります。

その際、地域ニーズに応じた利用促進や改善、まちづくりの視点との整合と併せ、周辺市との広域連携の実現を目指すことといたします。

68Pをご覧ください。

将来像や基本方針、方向性について、先程説明した内容を、概念図として表示させて頂いております。

69Pをご覧ください。

この図は、広域的な連携を見据えた将来ネットワークのイメージでございますが、施策を検討する中で、適切に修正してまいります。

以上で説明を終わらせて頂きます。

会 長 ただいま、案件(1)の説明が終わりました。

これより、内容について、御意見・御質問を頂ければと思います。

第4章まではこれまでのとりまとめ、第5章がこれからの方向性をうたっているところになります。

委員

70 ページもの資料をいきなり出されてもコメントしづらいと思いますので、初めにひと言申し上げます。冒頭の説明の通り、ここに集まっている委員はそれぞれの立場で意見を述べるという役割があります。交通事業者・市民・行政が支えると冒頭にも書いてあるように、公共交通をきちんとしていくことが皆さんの共通の目標として一致しています。公共交通がいないという考えはないと思いますので、それに向かって現状の課題を色々整理してもらいました。高齢者が増えたり、まち自体の人口が減って空洞化してきたりするなどです。それに対して、立地適正化計画や公共施設等総合管理計画などと整合した使いやすい公共交通を作ろうという視点です。色々な見方があると思いますが、今まで交通事業者の採算が重視され過ぎてきたと思います。乗る人もそれを支えていかなければなりません。京阪バスがバス事業をされていますが、利用する側が自分達のバスだという視点で利用するように変えていかなければ、なかなか厳しいと思います。行政においても、税金を投入するのであれば市民に対してのメリットがそれ以上でないと出せません。今は、定量的に検証しなさいとなっていて、非常に辛いですが1億円出すのであれば1億円以上の効果があることを示しなさいと言われる時代ですので、行政も非常に厳しいです。支えたくても、全市民にそれ以上の効果があると説明するのはなかなか難しいのです。そういう色々な視点での課題を含んでいるというなかで、利用者、事業者、あるいは関連する国、府、警察の立場から、公共交通を活性化するにはどうしたらいいか、身近な視点から言って頂ければと思います。

会 長 事務局から、今の北村先生の御意見に補足することはありますか。

事務局 骨子案の中でも出ています通り、人口減少に伴ってバスの利用者も減ってきています。副会長のおっしゃる通りの意見が骨子案の中身だと思います。バスだけが公共交通ではありませんが、公共交通がなくならないためにも、市民の足として今後の高齢化社会を支えていくためにも、是非ともこの協議会で皆さんの今後のバス利用について、良い案があれば教えて頂きたいです。早くても次年度、それ以降の計画にはなりますが、皆さんで考えて頂ければと思います。

委 員 今まで、公共交通を利用者側が支えないといけないという観点はありませんでした。北村先生から教えて頂いた結果、みんなが一体となって考えないといけないということを勉強させて頂きました。この資料説明を聞かせて頂いて、高齢化が進んでいることは、反面、住み続けている方が多いという側面もあるのではないかと思います。しかし、若い層の転出がかなり多いのではないかと、明確ではないですが、そのせいで減少していると思います。行政でも、各議員さん達が色々な取り組みをされてかなり住みやすいまちになったという話は色々な人から聞きます。福祉的なことや色々なことも十分だと聞いています。しかし、若い生産的な方が転出する理由をつかんでいかないと、交通だけではどうにもできません。ですから、もう少し色々な角度で分析しなければならぬと思います。確かにアンケートを見ると「不自由していません」という答えが約6割出ているので使っている方は不自由を感じていないのですが、それだけでは解決されずにもっと使ってもらわないといけません。各方面からのすりあわせがもっと進まないとな中心的な課題が分からないのではないのでしょうか。私は東寝屋川の地域に住んでいるので、ほとんどJRを使っています。バスは個人的には不便だからなかなか使いません。また、バスに乗ること

でその料金も発生します。その辺が実際に利用する方にとっては一番のネックになっているのではと感じています。明確なものはありませんが、単純にこの資料の説明を受けてそう感じました。

会 長 確かに交通は都市施設の一つだという位置付けですので、これですべてが解決するわけではないのは、御指摘の通りです。ただ、外すことができない重要な一つの要素であることは間違いのないと思います。

事務局 おっしゃるように、本市としても子育て世代に本市に住み続けていただけのような福祉施策、教育施策、住宅施策などを今後やっていく必要があると考えています。総合計画における市民アンケートや立地適正化計画における市民アンケートの中からも、今言われたような原因を分析して、どの施策が良いかを考え、来年度以降実施していく予定です。その面では色々な計画と整合をとってこの計画を作っていく必要があります。東寝屋川駅については、バスが不便だという意見もあり、現在、東寝屋川駅前線という道路の整備をしています。それが完成したらバスももう少し便利になると思いますので御期待ください。

委 員 人口減少のうち転出の内容については、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、市民課が転出者の中からアンケートをとってその状況を分析しています。その辺から少子高齢化を予測して、それに応じた交通網の形成計画もありますし、地域ニーズに応じた利用促進や改善まちづくりをするにあたり、この地域の少子高齢化に対応したニーズは色々出ています。バスの便が減って寝屋川市駅の方への利便性は悪くなっています。また、寝屋川市に6館あるコミュニティセンターの中で、寝屋川の方から市民会館の方にある東コミセンへはバスの便もあまりないため、行きにくいといわれています。そのようなことも色々あり、利用促進のためには今後バスの便をどうするのか検討す

るべきだと思っております。

委 員

この問題は勉強すればするほど難しい問題です。人口問題をみても、現在の 23 万人が平成 50 年には約 20 万人になるという形での計画策定です。人口が減っていく中できめ細かいサービスをするのは、完全に矛盾したことをしようとする大変難しい問題です。この問題に関しては、例えば、皆さんがここに来られることに関しても、ここに来る方法で悩んだ方は 1 人も居ないと思います。ほとんどの人が自分で運転したり、自分の足で歩いたりしてきています。この問題に関して本当に困っている人がこの中に居るでしょうか。人口が 20 万人になる形での計画策定は、全国的にも少子高齢化の波があるので、それに添って立案することはやむを得ません。しかし、逆に発想して 20 万人ではなく 30 万人になってもいいではないですか。寝屋川市として現在の人口を 30 万人位に増やしていくためにはどうしたらいいのか。どうしたら自分たちがそういうまちに住めるのか。「笑顔が広がるまち 寝屋川」とうたっていますが、具体的には、寝屋川は立地条件がいいのが長所だと思うのです。京橋や大阪市内に行くにも、ここは立地条件が素晴らしいです。そういう中で人口を増やすために、西尾委員も言われたように、若い人たちに寝屋川の特色、寝屋川に住めばこの利点があり、この特典があるとアピールしていけばいいのです。確か、寝屋川市は去年、「若い人達にアピールしている自治体」として大阪府下で 1 位を取ったと聞いています。人口増に対する取り組みにあまりにも後ろ向きになった場合、負の循環で、人が減る、減る中で予算がないとなると交通の便だけをきめ細かく増やしていくことは現実として難しいでしょう。少し頭を切り替えて、「寝屋川はこういうまちだから住みたい」というまちを作って人が増えないと成り立ちません。そのあたりの発想を変えることも一つの考え方だと思いますし、バス路線に関しても、本当に利用者本位で意見を汲みながら決め

ていくのも、再度、考えていく必要があります。市民の皆さんのための交通機関なので。

会 長 人口減少に関しては、今まで日本のどこの市もほとんど経験がないので、それに関連して、将来高齢化が進んで公共交通に頼らないと生きていけない状況はイメージしにくいです。その意味では、丸山委員の意見は貴重です。その中で、われわれは色々と考えていかなければなりません。それがこの協議会の意義です。寝屋川市を 30 万人に増やす計画はどうでしょうという意見が出ていましたが事務局から何かありますか。

事務局 人口ビジョンでは、20 年後には 18 万 7 千人くらいになると予測されています。それを 20 万人にキープしようという目標にしています。逆に、なにもしなかったら 19 万人を切るので立地適正化計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略、公共交通網形成計画等の色々な施策で住みやすいまちにして 20 万人をキープしたいと考えていますので、30 万人はかなり厳しい目標です。どの市も人口が減る中で同じような計画を立てており、人口を増やしたい、特に若者世代を増やしたいという、人の取り合いをしています。いかに寝屋川市として住みやすい特徴のあるまちづくりをしていくのが課題だと思っていますが、目標は 20 万人と考えています。

委 員 人口は年がたつにつれ減ってきます。18 万人に収まればいいですがこのまま行けば 16 万人や 15 万人になるのではないのでしょうか。このままであればその可能性の方が大きいと思います。寝屋川市の付加価値というものを、寝屋川市は素晴らしい、住みたい、と思えるまちづくりを考えていくべきだと思います。

会 長 将来人口の実際の数字はともかく、今、寝屋川市が向かっている方向性は「いかに寝屋川市をよくするか、いかに魅力的にするか」ですので、おっしゃっている方向と全く同じ動きをしていると思います。

委 員 交通網は我々の手で作っていかないといけないという話を聞きましたが、我々商業者の中の話を見せて頂くと、皆さん御存知のように、商店は減っています。寝屋川では一番多いときに商店街に 1,700 店舗ありましたが、いま加盟しているのは約 600 店舗です。減った分お客様はどこに行ったかと言いますと、数は変わらずに、量販店で買い物をされています。そして、まちの人に聞きますと「お店がなくなったので困った」と。しかし、実際にはお客様が量販店やネット販売に行かれるのでお店の経営が成り立たなくなった。そこで店を閉めたという流れです。交通網と一緒に思います。その中で、寝屋川市に色々と協力をして頂いて空き店舗対策をしています。空き店舗に対して市から最初の半年間家賃 1/2 の補助をもらい営業する。それで、皆さん新規開店をしていました。一番いいときはかなり多くの方から申し込みを頂きましたが、今はそれもない状態です。産業振興室の職員が空き店舗を見つけてきて、そこでオープンして下さいと言われてますが、半年間オープンしてもその後の維持ができない現状です。これは交通網と同じだと思っています。つまり、先ほど北村副会長が言われたように、行政としては 1 千万円の投資をしたら 1 千万以上の効果を見なければならぬという話です。本当に考えるのであれば 1 千万の投資をして 800 万の効果しかなくても、将来的には大きなものになると思います。今、商業者には半年間 1/2 の補助ですが、なんとか 2/3 を補助して欲しいと動いていますが、今のところうまくいきません。同じような形で、長い目で見れば公共交通網を我々が作るのであれば、税金を投入し、効果が投資金額より少なくてもいいというのが私達の考えです。今後、作っていく計画案についてもそれを考えて頂きたい

と思います。

会 長 今、相對している問題は非常に長い時間をかけて取り組まなければならないので、数字に追われることなく長い目で見ていくことが大事だと思います。ありがとうございます。

委 員 確かに、今のお話のように、100 を投資して 100 を回収するという投資効果を発揮させることが本当にいいのかという見方もあります。人口減少が進んで利用者が減るなかで、100 を投資して 100 の回収することが効果の検証の仕方として正しいかという点は確かにあります。人口についても 20 年後 20 万人の市を目指すのであれば、100 の投資が 80 の回収でも成功ということもあります。先ほどからお話があったように、今までは交通事業者の皆さんにすべて任せきりだったところを、これからソフト面や費用面で、市民や行政もある一定の負担を行った中で、持続可能なラインを見つけ出していくのが非常に重要です。これは交通の問題だけではなく、すべての市民生活に関わる問題です。後で説明がありますが、各事業者と懇談をした中で事業者はどのようなことができるのか、また行政として何がどこまでできるのかといったことも考える必要があります。現在も色々な外出支援や買い物支援を行っていますから、将来的にはこの問題を交通部局だけにとどまらず、福祉関係、産業振興の点も踏まえてしっかりと関わることで、投資が効果的になるような支出の仕方を、もっと研究しなければと思っています。また、来年一年かけてするので色々なことを研究しながら進めたいと思っています。

委 員 色々な所でこのような協議会に参加しておりますが、バスについては弊社の方に色々な意見が飛んできて、どこに行っても苦慮するところです。先ほど委員の皆さまから「みんなで支えるバス交通」や「まち

づくりあつてのバス路線網」との発言がありましたので、少し安心しています。この協議会の中でも、バスの現状などをお伝えしていますので、くどくなることは避けますが、人口減、乗務員不足の中で全社的に減便、路線廃止の傾向にあります。ただ、反対に、高齢化が進んでいるためバスの運行を求められることも多くあります。これらを改善するにはやはり人口を増やすまちづくり、住みやすいまちにする、学校や商業施設を誘致して人の動きを活性化するということが必要です。それでバスの路線が引かれ、増便が行われることになってきます。もう一つ気になったのが、アンケートの中でもありましたように、これだけ議論の中心になっているバスですが、資料 10 ページの「目的別の移動手段の分担率」でバスを見て頂くと、極めて低く自家用車や自転車の比率が非常に多いです。自家用車や自転車で通勤通学されている人達が、少しでもバスの方に移って頂くことによって、今のバス路線は維持できると思います。今は悪循環・負のスパイラルがどんどん進行していますので、こういったネガティブな話ばかりをさせて頂くことになります。まちづくりと住民、行政、事業者も含めて意識を変える、これまでのように事業者任せにして頂いていると、それはそれでやりやすいことでしたが、これでは会社の存続も危ういという危機感があります。人口も今後どれだけ減っていくか分かりません。もっと住みやすいまちが近隣にできたらそちらに移転されるかも分かりません。それらに負けないような寝屋川市を作って頂きたいと思います。バスの路線はまちの血管みたいなものです。動きが出れば、必要があればバスを動かします。なければ減っていきます。単純なことです。そういうことでまち自体が住みよいまち、活力のあるまちというところを、打ち上げて頂ければバスもおのずとついて行くと思っています。

会 長 血管の例えはいいですね。必要であればドンドン血管は増えていきま

すし、血流がなければ後退していくところはよく似ていると思います。

委員 高齢化、負のスパイラルだと言われていますが、すでに今年の初めから人生 100 歳時代に入ったと言われていています。今まで 70 歳代が高齢者と思っておられたのが 70 歳代はまだまだ元気です。私は音楽を使った介護予防ということで、「たくさんの元気な高齢者をまちに増やしていくにはどうしたらいいか」ということを寝屋川市と連携をしながら活動をしています。今、京阪バスの方から「バスはまちの血管である」と言われましたが、中央公民館や市民会館などで催しをする中で、「人は外出して人とコミュニケーションをすることによって元気である」と提唱しています。バスにみんなで乗れてお得感があるというのが実現できたら、それは夢のような話ですが、それができたら私たちの持っているロコミというすごい手段で広めることができます。高齢化してくると特にロコミは強く、その中でこういったルートで利用すると便利だとか言ってあげることができます。拡声的な手段です。また、今日の話を知っていると寂しい話ばかりになっていますが、元気な高齢者は多いです。80 歳代、90 歳代の方も元気な方が多いです。そのような方が現場に出て、「自分たちがファーストペンギンになろう」というて元気にやっていますので、負のスパイラルと言わずにいてほしいと思います。現実として世の中は 100 歳時代に入っています。これは 10 年前には思いもよらなかったことですし、後期高齢者という言葉もなくなるという噂も聞きます。悲しいことばかりに目を向けないで、もっと前向きな方法を探して頂きたいと思います。戦火をくぐり抜けてきた昭和 16～20 年生まれの人は、防空壕や空襲警報を体験していて、特に 80 歳代の方はすごい底力を持っていらっしゃるその方達をもっと掘り起こせば何かが見つかるかもしれません。もっと高齢者に光明を与えてください。

会 長 確かに「若者を呼びましょう」というのは、まちづくりではありがたいなキャッチフレーズですが、人材としての高齢者はまさに貴重な材ですからその方々が活発に活動されるのは、即効性があるという言葉は悪いですが、現状では効果的でおっしゃる通りだと思います。

委 員 京阪バスにお訪ねしたいのですが、今までに路線の決定に当たって、その地域の市民の方にアンケートなどしたことがありますか。

委 員 アンケートはしていません。全体の利用の動きを把握しているので、それを調査して、少ないところは減らしていく、多いところは増やしていくという作業をしています。中距離バス等ではアンケートを取ったこともあります。アンケートではいいことばかりを書かれて役に立ちにくいことがあり、実際に現地に足を運んで現場を見て路線を考えています。

委 員 失礼な言い方かもしれませんが、今までのやり方で、バスに乗っている人数を見て把握すると、単純な視点になっていませんか。「ここをもう少しこうしたら」という隠されたニーズの掘り起こしを京阪バスも考えて頂きたいと思います。乗らないことにはその理由があり、乗ってもらうためには乗りやすいもの、乗りたいというものを考えていくべきではないでしょうか。そのためにもう少し頭を切り替えて考えて頂く必要があると思うのですがいかがでしょうか。

委 員 言われていることは分かりますが、なかなか全員に 100 点をもらうような路線再編は出来ません。どこかを変更すれば誰かの苦情となって、誰かは喜ぶ。今まで何年もやってきましたがこの一言に尽きると思います。逆に、全員に 100 点を頂けるような答があるなら教えて頂きたいと思うくらい、全員に 100 点をもらえるような路線はないのです。

委員 100点を取るのではなく100点を目指すことなので、そこに向けて努力はして頂きたいと思います。今までに聞いている中では京阪バスと市民の目指しているものが違っているのではないのでしょうか。我々も市民の足としてバス事業を支えていくために努力はしますが、それ以外のところで、バス事業者も少しでも市民の使いやすい方向に、80点なら81点、82点へと努力していってほしいと思います。

委員 丸山委員からの話のようなこともあり、今まではバス事業者に任せていましたが、今回のアンケート調査で地域ごとのニーズ把握をいたしました。方向性にも示していますように、地域ニーズに応じた利用促進や改善という項目も入っており、今まではバス事業者に任せっきりでしたが、これからは行政も入ってこの会議の中でも議論が出来ればと思っていますのでよろしくお願いします。

会長 この協議会は、それぞれの方の考え方の切り替えのチャンスになる機会だと思います。それが次の議題、来年度の話になってきます。市民と交通事業者、行政が一体となったアイデアなどが具体化できればいいと思います。色々な意見がございましたが、ここで一度質疑を打ち切ります。

続きます。案件(2)、「平成30年度の取り組みについて」、事務局より説明をお願いします。

事務局 続きます。案件(2)、「平成30年度の取り組みについて」説明させていただきます。

資料の「平成30年度の取り組みについて」を御参照ください。

案件(1)で説明させていただきました、基本方針といたしましては、(骨子

案)の中で、既存の公共交通サービスを維持することとしておりますので、地域公共交通網形成計画を策定していく上で、多様な地域ニーズに応えることやまちづくりとの整合性を図るため、既存の公共交通ネットワークをベースに、どのようなサービスを追加することが望ましいかを、検討していきたいと考えております。

新たな交通サービスというところで、交通事業者様、庁内の関係部局や近隣自治体とヒアリングを実施し、具体的な施策を検討してまいります。

地域公共交通網形成計画につきましては、10月末には素案作成し、その後、パブリックコメントを経て、計画を策定してまいります。

本協議会につきましては、年3回の開催を予定しており、これまでの協議会での意見や市民アンケート調査結果を踏まえ、持続可能な公共交通ネットワークについて、検討をお願いしたいと考えております。

また、本市における庁内策定委員会を立ち上げており、協議会の開催に併せ、随時開催を考えております。

以上でございます。

会 長 ただいま、案件(2)の説明が終わりました。

これより、内容について、御意見・御質問を頂ければと思います。

ないようでございますので、最後に、案件(3)、その他について、事務局何かありますか。

事務局 「その他」といたしまして、次回の協議会の開催につきまして、御報告いたします。

次回の協議会の日程でございますが、「平成 30 年度の取り組み」で御説明させて頂きましたが、関係機関とのヒアリング後、7月末頃を予定しております。

日程につきましては、事前に調整させて頂き、決まり次第、御報告させて頂きますので、よろしくお願いいたします。

また、委員の皆さまにおかれましては、人事異動等があれば、委嘱・解嘱の手続きをさせて頂きますので、事務局まで連絡して頂きますようお願いいたします。

最後に、本日、配布いたしましたバス！のってスタンプラリーについて、御説明させて頂きます。

これまで寝屋川市では、スタンプラリーに取り組んでいませんでしたが、隣の枚方市が取り組んでおります。

今回、枚方市から寝屋川市とコラボで実施しないかとの話を頂き、寝屋川市としてもこの計画を策定する中で、バスの利用促進を図るための取り組みとして、このスタンプラリーに寝屋川市も参加して、バスの利用促進につなげていきたいと考えています。

スタンプラリーについては、4月7日土曜日に開催させて頂きます。

集合は、枚方市駅前の岡東中央公園で少し遠いですが、路線バスを乗り継いで指定されたスタンプポイントでスタンプを押して、16時までに戻ると、ガラポン抽選で景品もご用意しております。

皆さまも、時間の許す限り、是非とも参加頂きますようお願いいたします。

以上で、ございます。

会 長 ただいま、事務局から説明がありましたが、次回の日程等につきましては、7月を予定しております。

正式な開催案内につきましては、追って、通知させていただきますので、よろしく願いいたします。

スタンプラリーについて、御意見・御質問を頂ければと思います。

委 員 定員は決まっているのですか。

事務局 定員は 500 名としておりますが、超えましても若干の余裕がありますので対応いたします。

委 員 費用は無料ですか。

事務局 費用につきましては、参加費は無料でございます。ただし、スタンプポイントにバスで回りますので、当日バスの I C カードをお持ちの方は一日乗り放題のバスの I C チケット代 650 円を自己負担して頂きます。I C カードをお持ちでない方には、当日のみ有効の乗車券を同じく 650 円で販売いたしますので、よろしく願いいたします。

会 長 来年度は、具体的な案を考えますが、これは一つの事例になると思いますのでお時間があれば是非参加頂きたいと思います。

案件は以上でございます。

本日、委員の皆さまから色々と貴重な御意見を頂きました。事務局の方で整理しまして、次回の協議会などについて色々と検討を進めて頂きたいと思います。

慎重に審議頂きましてありがとうございました。

事務局 熊谷会長、議事進行、誠にありがとうございました。

最後に、茂福理事より、閉会の挨拶をいたします。

理 事

閉会に当たりまして一言、お礼の御挨拶を申し上げます。

本日は、長時間に亘り、また、慎重なるご審議を賜り、誠にありがとうございました。

本日は、地域公共交通網形成計画（骨子案）について、将来像・基本方針・方向性など、これまでの協議会で議論した内容を踏まえ、作成いたしました。

骨子案で示した、既存の公共交通サービスを「維持する」することや、利用促進に向けた新たな施策など、今後、検討課題が山積みではありますが、委員の皆さまからの協力を頂きながら、来年度策定予定の「地域公共交通網形成計画」を策定してまいりたいと考えております。

引き続き、「地域公共交通協議会」の委員として、御協力よろしくお願い申し上げます。

今後におきましても、会長をはじめ委員の皆さまにおかれましては、より一層の御指導・御鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、お身体にご自愛頂き、益々御活躍されますことを御祈念いたしまして、御礼の御挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

以上をもちまして、第6回寝屋川市地域公共交通協議会を閉会いたします。

委員の皆さまにつきましては、1年間御協力頂き、誠にありがとうございました。

来年度につきましては、地域公共交通網形成計画を策定してまいりますが、基本方針でも示しております既存の公共交通サービスを維持

するために、新たな施策を検討することになりますが、引き続き、御協力よろしくお願いたします。

本日は、誠にありがとうございました。